令和７年度　入園のしおり

重要事項説明書

社会福祉法人　慈悦会

風の子保育園

目次

1	施設運営主体	P．1
2	利用施設	P．1
3	サービスの目的・運営方針	P．2
4	当園における施設・設備等の概要	P．2
5	職員の設置状況	P．3
6	保育を提供する日	P．4
7	保育を提供する時間	P．4
	月曜日～金曜日	
	(1)　保育標準時間認定に係る保育時間	
	(2)　保育短時間認定に係る保育時間	
	土曜日	
	(1)　保育標準時間認定に係る保育時間	
	(2)　保育短時間認定に係る保育時間	
	(3)　利用について	
	(4)　慣らし保育	
8	提供する保育等の内容	P．8
	(1)　１日の保育の流れ（月曜日～金曜日）	
	(2)　年間予定	
	遠足について	
	(3)　心と身体を育てる保育の取り組み	
	貸し出し絵本	
	(4)　食事の提供	
	食育	
	(5)　一時保育	
	(6)　地域子育て支援事業　　つどいの広場	
9	利用料金	P．15
10	利用の終了に関する事項	P．15
11	健康管理	P．15
	(1)　規則正しい生活について	
	(2)　連絡事項	
	(3)　嘱託医	
	健康診断について	
	(4)　保育園における感染症の登園基準一覧表	
12	緊急時の対応	P．18
13	要望・苦情等に関する相談窓口	P．18
14	非常災害時の対策・対応	P．19

	災害時避難経路 園児の引渡しについて	
15	利用者に対しての保険の種類	P．20
16	当園におけるその他の留意事項	P．20
17	一日に使うもの	P．22
	０・１歳児 ２～５歳児	
18	個人情報の取り扱いについての指針	P．26
別表		P．28

本重要事項説明は、保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

１　施設運営主体

名　　称	社会福祉法人慈悦会
所　在　地	川越市松郷７１５－１
電話番号	０４９－２２５－１９２８
代表者氏名	理事長　吉田　由子

法人理念

慈愛　　慈しみ愛する心

満悦　　満足して喜ぶ心

を大切に、つながりをひろげてゆく

２　利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	風の子保育園
施設の所在地	川越市松郷７１５－１
連絡先	電話番号　０４９－２２５－１９２８ ＦＡＸ　０４９－２２５－１９２９
管理者	園長　北野　義明
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前の子ども
利用定員	満３歳以上の児童　３６人 満１歳以上満３歳未満の児童　１８人 満１歳未満の児童　６人
開設年月日	平成１６年　４月　１日
事業所番号	１１２０１５１０００３１７

３　サービスの目的・運営方針

風の子保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

◎　保育理念

心ゆたかに　真にかしこく　心も身体もたくましい子に

◎　保育方針

・　見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していく
・　自分らしく主体性を持って豊かに生きていく力を養う
・　家庭との連携を密にして信頼関係を築き、子育ての楽しさを共感し合う
・　地域・保育園・家庭が支え合って子育ての環を広げていく

◎　保育目標

・自分で考え進んで行動する子
・友だちや自然を肌で感じながら　遊びこむ子
・さまざまな発見と感動を味わいながら自分らしく行動する子
・思いやりのある子
・生命の尊さを知り、食を楽しむ子

４　当園における施設・設備等の概要

(1)　施　設

敷　地	敷地全体	1,982.08 ㎡
	園庭	1,200 ㎡
園　舎	構　造	平屋鉄骨造
	延べ面積	494.5 ㎡

(2)　主な設備

設　　備	部屋数	備　　考
乳　児　室 ほ　ふ　く　室	１室	りす組（0 歳児クラス） うさぎ組（1 歳児クラス）
保　育　室	１室	こあら組（２歳児クラス）、ぱんだ組（３歳児クラス）、きりん組（４歳児クラス）、くじら組（５歳児クラス）
遊　戯　室 （ホール）	１室	
調　理　室	１室	
つどいのおへや	１室	子育て支援事業
子育て支援室	１室	子育て支援事業

５　職員の設置状況

職　種	員数
園長	1
事務長	1
主任保育士	1
保育士	20
栄養士	1
調理員	3
保育補助	2
嘱託医	2

当園では、川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２４年条例第５３号）に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。ただし、員数について、基準を下回らない範囲で増減することがあります。

＜各職種の勤務体系＞

園長	正規の勤務時間帯（９：００～１８：００）
事務長	正規の勤務時間帯（８：００～１７：００）
主任保育士	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
保育士	正規の勤務時間帯（７：００～１９：００）
栄養士	正規の勤務時間帯（８：３０～１７：３０）
調理員	正規の勤務時間帯（８：００～１７：００）
保育補助	正規の勤務時間帯（８：００～１７：００）
嘱託医	非常勤勤務

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
※職員の配置状況に変更があった場合、「園だより」で報告いたします。

６　保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（１２月２９日から１月３日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び６月８月 11 月２月の第二土曜日は休園となります。

７　保育を提供する時間

〇保育の必要な理由と時間で保育園の利用時間が、各家庭で異なります。

（例）就労の場合＝勤務時間＋通勤時間

〇保育の必要な理由に、仕事帰りの夕食の買い物等は含まれません。

〇保護者のどちらか仕事が休みの時は、保育園もお休みして、子どもも休息をとるようにしてください。事情がある場合はご相談ください。

（月曜日～金曜日）

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1)　保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、７時００分から１８時００分までの範囲内で、保育を必要とする時間（勤務時間＋通勤時間）となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合、１９時００分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。

（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

※確認時刻は職員との間での引き渡し時となります。

※０歳児クラス（りす組）の１８時００分から１９時００分までの延長保育はありません。

7 時開園　　18 時　　19 時閉園

月～金曜日	標準時間認定保育 保育を必要とする時間は、勤務時間＋通勤時間となります	延長保育③ 1 回 300 円 1 ヶ月 3,000 円

(2)　保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、８時３０分から１６時３０分までの範囲内で、保育を必要とする時間（勤務時間＋通勤時間）となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、７時００分から８時３０分まで、及び１６時３０分から１９時００分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。

（延長保育の利用に当たっては，市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

※確認時刻は職員との間での引き渡し時となります。

※０歳児クラス（りす組）の１８時００分から１９時００分の延長保育はありません。

7 時開園　　8 時半　　16 時半　　18 時　　19 時閉園

月～金曜日	延長保育① 1 回 200 円	短時間認定保育 保育を必要とする時間は、勤務時間＋通勤時間となります	延長保育② 1 回 200 円	延長保育③ 1 回 300 円

（土曜日）

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1)　保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、７時００分から１８時００分までの範囲内で、保育を必要とする時間（勤務時間＋通勤時間）となります。

※１８時００分から１９時００分までの延長保育はありません。

7 時開園　　18 時閉園

土曜日	標準時間認定保育 保育を必要とする時間は、勤務時間＋通勤時間となります

(2)　保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、８時３０分から１６時３０分までの範囲内で、保育を必要とする時間（勤務時間＋通勤時間）となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、７時００分から８時３０分まで、及び１６時３０分から１８時００分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。

（延長保育の利用に当たっては，市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

※確認時刻は職員との間での引き渡し時となります。

※１８時００分から１９時００分までの延長保育はありません。

7 時開園　　8 時半　　16 時半　　18 時閉園

土曜日	延長保育① 1 回 200 円	短時間認定保育 保育を必要とする時間は、勤務時間＋通勤時間となります	延長保育② 1 回 200 円

(3)　利用について　（離乳食が完了期に進んでからの利用となります）

〈 利用施設 〉

土曜保育の利用施設は、風の子保育園、風の子第二保育園で連携して、偶数月（4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月）は風の子保育園、奇数月（5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）は風の子第二保育園にて土曜日合同保育を行います。

行事等で実施園が変わる場合は、お知らせします。

〈 利用申し込み 〉

〇年間を通して利用する場合

・「土曜就労証明書」「土曜保育申込書」は、利用される土曜日の前の週金曜日の朝 9 時までに提出してください。　※「土曜保育申込書」は、毎月提出してください。

・「土曜就労証明書」「土曜保育申込書」が無い場合は、保育はできませんので期間厳守でお願いします。また、押印もれの場合も利用できませんのでご注意ください。

・変則勤務等の場合は、シフト表など勤務状況が分かるものを代表者もしくは所属長の印を押し提出してください。

〇不定期で利用する場合

・「土曜就労証明書」「土曜保育申込書」は、利用される土曜日の前の週金曜日の朝 9 時までに提出してください。

・「土曜就労証明書」「土曜保育申込書」が無い場合は、保育はできませんので、期限厳守でお願いします。また、押印もれの場合も利用できませんので、ご注意ください。

〇不定期で利用する場合の「土曜就労証明書」「土曜保育申込書」は、ホームページ「風の子だより」からダウンロードできます。

〈休園日〉

6 月、8 月、11 月、2 月の第二土曜日は休園となります。

〈利用するにあたって〉

荷物は当日分をリュック等に入れてきてください。

欠席される場合は朝 9 時までに土曜日合同保育実施園にご連絡ください。

4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月	風 の 子 保 育 園　049-225-1928
5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月	風の子第二保育園　049-227-7200

(4)　慣らし保育

入園当初は、お子さんの様子をみながら保育時間を決めていきます。個人差がありますから話し合ってすすめていきます。下記の保育時間は新しく入園するお子さんを対象にした目安です。一日も早く園生活に慣れ、楽しく過ごせるようご協力ください。（慣らし期間中の土曜保育はありません）

	保　育　時　間				
	0 歳児クラス		1 歳児	2 歳児	3･4･5 歳児
	離乳食　初期～後期	完了･乳児･普通食	クラス	クラス	クラス
1 日目	9:00 登園 ～ 10:15 お迎え	9:00 登園 ～（午前補食） 10:30 お迎え		9:00 登園 ～(午前補食) 11:00 お迎え	9:00 登園 ～ 11:00 お迎え
2 日目	8:30～9:00 登園 ～ (午前離乳食･授乳) 10:30 お迎え	8:30～9:00 登園 ～ (午前補食･昼食) 11:10 お迎え		8:30～9:00 登園 ～ (午前補食･昼食) 12:15 お迎え	8:30～9:00 登園 ～ (昼食) 12:30 お迎え
3 日目	8:30～9:00 登園 ～ (午前離乳食･授乳) 10:40 お迎え	8:30～9:00 登園 ～ (午前補食･昼食) 11:30 お迎え		8:30～9:00 登園 ～ (午前補食･昼食) 12:15 お迎え	8:30～9:00 登園 ～ (昼食･午後補食) 16:30 お迎え
4 日目	8:30～9:00 登園 (午前離乳食･授乳) 午睡後目覚めたら電話連絡。電話が無ければ 14:00 お迎え	8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食) 午睡後目覚めたら電話連絡。 電話が無ければ 15:00 お迎え		8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食) 午睡後目覚めたら電話連絡。電話が無ければ 15:00 お迎え	
5 日目	8:30～9:00 登園 (午前離乳食･授乳) 14:00 お迎え	8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食) 15:00 お迎え		8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食) 15:00 お迎え	
6 日目	8:30～9:00 登園 (午前離乳食･授乳 午後離乳食･授乳) 14:50 お迎え	8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食･午後捕食) 16:30 お迎え		8:30～9:00 登園 (午前補食･昼食 午後補食) 16:30 お迎え	
7 日目	8:30～9:00 登園 (午前離乳食･授乳 午後離乳食･授乳) 16:30 お迎え				

８　提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成２９年３月３１日厚生労働省告示第１１７号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1)　１日の保育の流れ（月曜日～金曜日）

時間	0・1歳児
７：００～	開園
	順次登園・健康視診
	朝のつどい
	午前補食
	主活動
１０：３０～	離乳食
	（初期、中期、後期）
１１：００～	順次昼食
	お話、絵本、紙芝居等
１２：３０～	順次午睡
１４：３０～	離乳食
	（初期、中期、後期）
１５：００～	めざめ・着替え
	健康視診
	順次午後補食
	帰りのつどい
	あそび
１６：３０～	順次降園
１９：００	閉園

時間	2歳以上児
７：００～	開園
	順次登園・健康視診
	朝のつどい
	掃除（３歳以上児）
	午前補食（２歳児）
	主活動
１１：３０～	順次昼食
１２：３０～	食事片付け
	歯磨き（４,５歳児）
	お話、絵本、紙芝居等
	順次午睡（５歳児除く）
１５：００～	めざめ・着替え
	健康視診
	順次午後補食
	帰りのつどい、あそび
１６：３０～	順次降園
１９：００	閉園

(2) 令和７年度年間予定

★印は、保護者参加行事　☆印は、保護者会招致行事		お弁当の日
４月	★入園式【４月１日】　新入園児保護者参加行事 ★５歳児クラス懇談会【４月１７日】 （午前中保育参加、午後クラス懇談会）	
５月	・端午の節句　・内科検診 ・５歳児お泊りキャンプ【５月９日～１０日】 ★０～４歳児クラス懇談会　（午前中保育参加、午後クラス懇談会）	2･3･4･5 歳児クラス
６月	☆劇団「風の子」（保護者会招致行事）【６月１２日】	2･3･4･5 歳児クラス
７月	★夏まつり（７月１９日）☆荒馬座公演（保護者会招致行事） ・七夕　・歯科検診	
８月		
９月		5 歳児クラス
１０月	★風の子まつり（運動会）【１０月２５日】　延期日　１０月２７日 ※延期の場合も全クラス保護者参加	0 歳から 5 歳児クラス
１１月	★引き渡し訓練【１１月１２日】 ・４歳児お楽しみ会【１１月２１日】 ・内科検診	0 歳から 5 歳児クラス
１２月	・風の子劇場 ・５歳児お餅つき	0 歳から 5 歳児クラス
１月	・新春のつどい（伝承遊び） ★５歳児クラス懇談会（午前中保育参加、午後クラス懇談会）	0 歳から 5 歳児クラス
２月	・節分 ・卒園遠足 ★クラス懇談会（０・１・２・３・４歳児）	0 歳から 5 歳児クラス
３月	・ひなまつり ★卒園式【３月１４日】　５歳児クラス保護者参加行事 ・ありがとうの会	

★保育体験　個別面談

★誕生会（誕生月に保護者１名参観できます）詳細は、４月にお知らせいたします。

毎月の行事

＊身体測定　＊避難訓練　＊クッキング（３歳児以上）

★引き渡し訓練　大地震などの災害が発生した事を想定して行います。通常保育園で行っている避難訓練と違い、保護者の方に参加していただきます。

・４歳児（きりん）お楽しみ会費用　約 1,000 円

・５歳児（くじら）お泊りキャンプ費用　約 3,000 円、荒馬座公演料　約 1,100 円、観劇料「森は生きている」　約 3,000 円

・詳細は毎月の園だよりでお知らせします。

＜お弁当の日について＞

クラスによっては、お弁当を持って出かけます。詳しくは、園だより、クラスだより、おしらせボードなどでお知らせします。

遠足といっても通常の保育の中で行うもので、付き添いなど必要ありません。お迎え時間も通常通りです。ただし、行き先によっては早めに出発することがありますので、その際は、ご協力お願い致します。

・0 歳児クラスは、完了食からお弁当の用意をお願いします。

・かかった費用は、実費を集金させていただきます。

3 歳児クラス（ぱんだ）･･･年間約 300 円

4 歳児クラス（きりん）･････年間約 1,500 円

5 歳児クラス（くじら）･･･年間約 3,500 円

・雨天でもお弁当を持参してください。

●お弁当は布ナプキンに包んでください。布ナプキンはランチョンマットとして使います。

●お弁当のおかずでプチトマト、うずらの卵、ぶどうなど球形の物、誤嚥につながるような食材は避けていただくか 1/4 程度に切って入れてください。

0・1 歳児クラス持ち物

リュック
・お弁当　主食は、おにぎりなど手でもって食べれるもの
・水筒　中身はお茶、麦茶など甘くないもの
魔法瓶タイプではなく、重くないもの

２歳以上児クラス持ち物

リュック
・お弁当　主食は、おにぎりなど手でもって食べれるもの
・水筒　中身はお茶、麦茶など甘くないもの
魔法瓶タイプではなく、重くないもの
・ビニール袋２枚くらい
・おしぼり（濡らしてビニール袋に入れる）
・レジャーシート　（3・4・5 歳児クラス）
・雨カッパ（3・4・5 歳児クラス）

＊持ち物すべてに記名してください

(3)　心と身体を育てる保育の取り組み

●異年齢での生活

異年齢で生活をする中で、大きい子にあこがれて模倣し成長していきます。そして、小さい子への接し方や思いやりの心が、育まれていきます。

●子どもが自ら選択できる生活や遊びの環境

クラス毎の仕切はなく、遊びや生活の用途でコーナー設定した空間になっています。1つの空間で全ての事をするのではなく、用途別になっている事で、視覚での認識として色々な遊びがある事を知り興味を持ったり先の見通しを持ちます。又、強制されて行動するのではなく、「～したい！！」　「～しよう！」という気持ちを育み、一つ一つを自ら選択して行動する事により、主体性と自主性が育まれます。

●あそび

あそびは子どもたちにとって、おもしろく楽しい活動です。ふれあいあそび、ルールのあるあそびなど友だちや大人と共感しあいながらいろいろなことを身につけていきます。あそびも多様で、年齢に応じて変化していきます。あそびを通して友達との関わり方や、物をつくりだす力を身につけていきます。

・水・砂・どろんこあそび

子どもは水、砂、泥あそびが大好きです。水でのあそびに満足した子どもは、土へのあそびに変わっていきます。心を解放して、水・砂・泥あそびをする事により、情緒の安定につながっていきます。

このあそびは創造性はもとより、友だち同士の協力が必要になるので、人間として大切な自主性や社会性が育っていきます。

・集団あそび

０歳の後半から２歳のはじめの頃には、保育者に追いかけられて、うれしそうに逃げ回る子どもたちの姿がみられます。大好きな、まてまてあそびの時期を経て、２才頃から、しっぽとり、むっくりくまさん等の簡単な集団あそびが楽しめるようになります。３歳４歳５歳と年齢がすすむにつれて、仲間と一緒になってあそびを工夫し、発展させていけるおにごっこ、ドロケイ、缶けりなどのルールのあるあそびを好むようになります。

・散歩

四季を通して園外への散歩を多く取り入れています。カエル、ザリガニ、などの小動物との出会い、たんぽぽ、れんげ、しろつめくさなどの草花摘み、どんぐり、松ぼっくりなどの木の実拾いなど、自然は、豊かに教材を提供してくれます。

同年齢や異年齢の子と手をつないで楽しく散歩にでかけ、友だちとの関係を広げたり、交通ルールを身につけたりしていきます。歩くことにより血液の循環が良くなり大脳の働きも活発になります。

・伝承あそび

昔から子どもたちに親しまれてきた、伝承あそびを大切にし、保育に取り入れていきます。こま回し、たこあげ、竹馬、あやとり、お手玉、和太鼓、わらべうたなど、その時々に応じて楽しみます。

●日本の伝統文化

日本に昔から伝えられてきた伝統文化を大切にしています

四季折々の行事、日本民族としての民俗芸能、伝承遊び、わらべうた、日本食等の文化には、様々な意味や人が健やかに生きていくための知恵が豊かに込められています。あそびながら楽しみながら、それを伝承していく事で、指先足先まで身体を使い脳を刺激したり、前頭葉や身体が作られたり、ふれあい、共感する体験を通して、コミニケーション力や、感じる力創造力や表現力を身に付けていきます。

●うた

うたは、リズム感を育て、豊かな感性を育てます。子どもは、リズム感あるものが大好きで、自分の気持ちをうたにこめて、うたうのが好きです。友だちや保育者と一緒にうたうことは、共感関係を育て、共に生きるよろこびを感じることができます。

うたには、行事のうた、わらべうた、季節のうた、物語のうた、あそびのうたなどいろいろな分野のものがあります。

●リズム運動

普通に動いては、使わないですごしてしまう身体の部分を楽しいあそびの中で使っていきます。ピアノに合わせて、手、足、腕、腹など全身の筋肉を動かすことによってバランスのとれた、しなやかな身体づくりをめざしてしています。０才から５才までの子どもたちの発達の順序性を基本にして、自分らしく表現したリズム運動を積極的に取り入れています。

●うす着

人間の皮膚は暑い時には汗を出して体温を下げ、寒い時には血管が縮まって体温を保ち調節する働きを持っています。うす着の習慣をつけることは、体温調節の働きがよくなり。風邪をひきにくくし、身体を丈夫にすることになるのです。子どもは大人より体温が高く、新陳代謝が盛んですから「大人より一枚少なく」がめやすです。

●はだし

足のうらは全身の様々な神経が集まっています。はだしで活動することは、運動能力の基礎となる親指の蹴るちからを育て、足の筋肉と骨格を強くします。また、親指のつけねへの刺激は脳の発達を助けます。足でしっかりと床や土を踏むことは、土踏まずの形成を助け、歩く、登るなどの運動機能の発達を促進します。

このようなことから園では外あそびや登降園時に草履を勧めていますが指定の草履に限らせていただきます。（ゴム草履や一般の草履とは足にかかる負担が違います）

●絵画制作

幼児期における絵は、生きた言葉ともいわれています。子どもたちは、生活の中で体験したこ

とや、想像したことなどをイメージとして蓄え、それを画面の上に具体的な形で表現します。その活動を通して、色彩感覚や感性をみがき、認識を深めていきます。制作はいろいろな材質の紙や空き箱などを利用して作り、あそびを豊かに広げます。粘土は、幼児期のイメージを豊かにして、手の感覚や働きを育てます。

●絵本

絵本は、子どもの成長にとって欠かすことのできないものです。絵本により１歳前後の頃は、繰り返しの言葉や大人のやさしい語りかけ、美しい絵などを見ながら自然に言葉を覚えたり、感性豊かな心や好奇心が育っていきます。大きくなると、その絵本に入りこみ主人公になって「〇〇ごっこ」へ発展したり、身近な事象に対して観察力を身につけ科学の世界へ導いてくれます。あそぶことは考えることであり、創造力を発揮するのに大切です。

絵本を観たり、物語を聞いたりすることの楽しさは、幼児の早い時期に育てられることが望ましいのです。保育園では毎日の生活の中で絵本の読み聞かせをしたり、貸し出しをしています。

<大人が子どもに読んであげましょう>

テレビを消して、子どもをひざの上に抱いて絵本を開き読んであげてください。絵本を通して親子で笑ったり喜んだり心を通わせ共有したひとときは、子どもが成長したとき親にも子どもにも心の中に残っていくものです。親子で一緒に読む絵本は一生の宝物です。繰り返し読んであげてください。

又、さまざまなジャンルの本、お気に入りの絵本を大好きなお母さん、お父さんに読み聞かせをしてもらうことにより、前頭葉(新しい脳)が刺激されます。言葉をつかったコミュニケーション能力、創造力、集中力、計算力、問題解決する力など人として大切なさまざまな能力を形成していきます。

＜貸し出し絵本＞

木曜日に貸し出し　⇒　翌週月曜日に返却

一人１冊　　保育者と一緒に絵本を選びます。

※みんなの本です。大切に扱いましょう。家庭では保護者が管理してください。

万が一、いたずら描きや破いてしまった場合、同等のものと交換していただくことがありますのでご了承ください。

＜月間絵本＞

当園では、年齢にあった絵本を毎月購読しています。昼間、保育者やお友だちと一緒に読んだりお話しをした絵本。そんな想いのいっぱい詰まった宝物のような絵本を家に持って帰り、大好きなお母さん、お父さんに読んでもらう・・・。一冊の絵本がそんな心を通わせるひとときを作り出してくれます。かしこく、心ゆたかな子に育てるために、ぜひ絵本の個人購読にご協力下さい。

絵本代　毎月 460 円

(4)　食事の提供

当園は、うす味で素材の味を活かした日本食中心の献立です。

栄養価の高い旬の食材やあまり農薬が使われていない国産の食材を使う様に心がけています。

昼食	基本的に主食(ご飯)と副食(おかず)3 品と汁物。三色栄養のバランスのとれた食事を提供しています。

＊３歳以上児は、給食費 7,500 円（副食費免除者は 3,000 円）を毎月徴収します。

補食	０，１，２歳児は、午前１回　午後１回 ３，４，５歳児は、午後１回 幼児期は、一度にたくさんの栄養をとる事が出来ないので、補食は、お菓子等ではなく昼食だけでは取りきれない栄養を補うためと考えています。
誕　生　会	毎月、その月生まれの子どもたちのお祝いをしますので、特別メニューの昼食になります。
行事食	季節ごとの行事を大切にし、行事食に取り組んでいます。
アレルギー食	医師による「保育園等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」および保護者による「家庭における原因食物の除去の程度」をそれぞれ記入し、提出していただきます。 代替食については、園長、栄養士、担任　保護者との四者で相談しながら進めていきます。

献立表は毎月配布します。

＜食育＞

子どもは、人間関係の中で信頼感や生活の営みについて学び成長していきます。

食事には、人と人との関わりで大切な過程〔哺乳(母と一対一)→介助食べ→手づかみ食べ(自分で食べようとする)→食器（スプーン)食べ→自立食べ→社会食べ（みんなでいっしょに)〕があります。毎日、毎食ごとに繰り返される食体験や年間計画に基いた栄養士からの食育のはなし、畑で野菜の種を蒔いたり苗を育てて食べたり、毎月のクッキングで調理をする等、様々な体験を通し、子どもの五感を育て食べる意欲を育てます。

保育者と調理担当者が連携をとりながら食育に取り組み生命の尊さを知り食を楽しむ豊かな心を育んでいきます。

*　食育だよりを配布します。

⑸　一時保育

保護者の就労、傷病、職業訓練、就学、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等一時的に家庭保育が困難な場合に風の子保育園で児童をお預かりする事業です

・緊急一時保育

・特定一時保育

・リフレッシュ保育

(6)　地域子育て支援事業　　つどいの広場

家庭で子育てをする親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

9　利用料金

(1)　特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、この書面に記載及び別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、集金袋に現金を入れて、請求後 3 日以内に納めてください。

10　利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1)　子どもが小学校に就学したとき

(2)　子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3)　その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11　健康管理

(1)規則正しい生活について

・朝食はきちんと摂りましょう。

・毎朝登園前に排便の習慣をつけましょう。

・早寝、早起きの習慣をつけましょう

(2)連絡事項

①検温

毎朝登園前に体温を測って、0,1歳児については連絡ノートに記入してください。2歳以上児は、生活表に記入してください。

②発熱・下痢

・発熱後は、解熱剤を使わずに平熱になって 24 時間経過してから登園させるよう、お願いいたします

・下痢が続いたり、急に熱が出たり、熱がなくても普段とお子さんの様子が違うときは、職場に連絡させていただきます。（連絡先が変わる場合は、必ずお知らせください。）

※座薬で熱を下げても、病気が治ったわけではありませんのでご注意ください。

③くすり

・病児保育はしておりませんので、園で薬の与薬は行っておりません。

尚、やむを得ない場合は、事前に事務室までご相談ください。

④予防接種

予防接種は、広報などを見て計画的に受けましょう。

予防接種を受けた当日は、家庭で安静を保つようにしましょう。

⑥その他

・いつもと状態が違ったりした場合は必ずお知らせください。

・ひきつけ、間接脱臼、ｱﾚﾙｷﾞｰ体質、小児喘息など、日常生活において注意したり、または配慮を必要とすることがありましたら必ずお知らせください。

(3) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	ハヤカワ クリニック
医院長名	早川 佳彦
所在地	川越市東田町23－2－105
電話番号	049－247－5733

(2) 歯科

医療機関の名称	みやざわ歯科
医院長名	宮澤 篤史
所在地	川越市小仙波687―1
電話番号	049－229－3838

＜健康診断について＞

内科検診　年2回

歯科検診　年1回

(4) 保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。
(1) 園内での感染症の集団発症及び流行につながらないこと
(2) 子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から後3日間が最も多く、5日経過後に減少する	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5 日を経過すること
風疹	発しん出現の数日前から後5日間位	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん 2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染のおそれがなくなったと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日を経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、眼脂など症状が出現後数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好 5 日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌症 (0157 など)		医師により感染のおそれがなくなったと認められること 2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること

病名	感染期間	登園のめやす
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められること
しんしゅうせいずいまくえんきんかんせんしょう 侵襲性髄膜炎菌感染症	有効な治療を開始して 24 時間経過するまで	医師により感染の恐れがないと認められること
溶連菌感染症	適切な治療を開始し 1～2 日間	抗菌薬内服後24～48時間経過し、全身状態が良好
マイコプラズマ肺炎	適切な治療を開始し数日間	発熱や激しい咳がなく、全身状態が良好
手足口病	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良好
感染性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルス）	症状が消失してからも 1～2日間	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができ、また、全身状態が良好
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良好
帯状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している時間	水痘と同様
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染症またはその疑いがある場合は、医師の診察を受けてください。

※医師により感染のおそれがなくなったと診断されてから登園してください。

※登園する際は、登園届を事務室へ提出してください。

「登園届」は、ホームページ「風の子だより」からダウンロードできます。

12　緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者へ速やかに連絡を行い、近くの病院に受診します。その際、配慮する事（くすりのアレルギー等）などありましたらお知らせください。

13　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では，要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談 窓口	・窓口担当者　北野千春　・解決責任者　北野義明 ・ご利用時間　８：３０～１７：３０ ・電話番号　０４９－２２５－１９２８ Ｆ　Ａ　Ｘ　０４９－２２５－１９２９	
第三者委員		

※　当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14　非常災害時の対策・対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機　有　・誘　導　灯　有 ・ガス漏れ報知機　有　・非常警報装置　有 ・非常用電源　有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理　有
避難・消火訓練	・避難及び消火の訓練は、毎月１回以上実施します。

・災害時の緊急避難場所は保育園です。台風や大地震などは、連絡できないこともありますので状況を判断して、できるだけ早くお迎えに来て下さい。

・園舎の被災が大きく危険であると判断した時は、川越第一小学校や行政の指定する救護所に避難します。避難場所が分かるように正門付近に立て札などで掲示します。

災害時避難経路

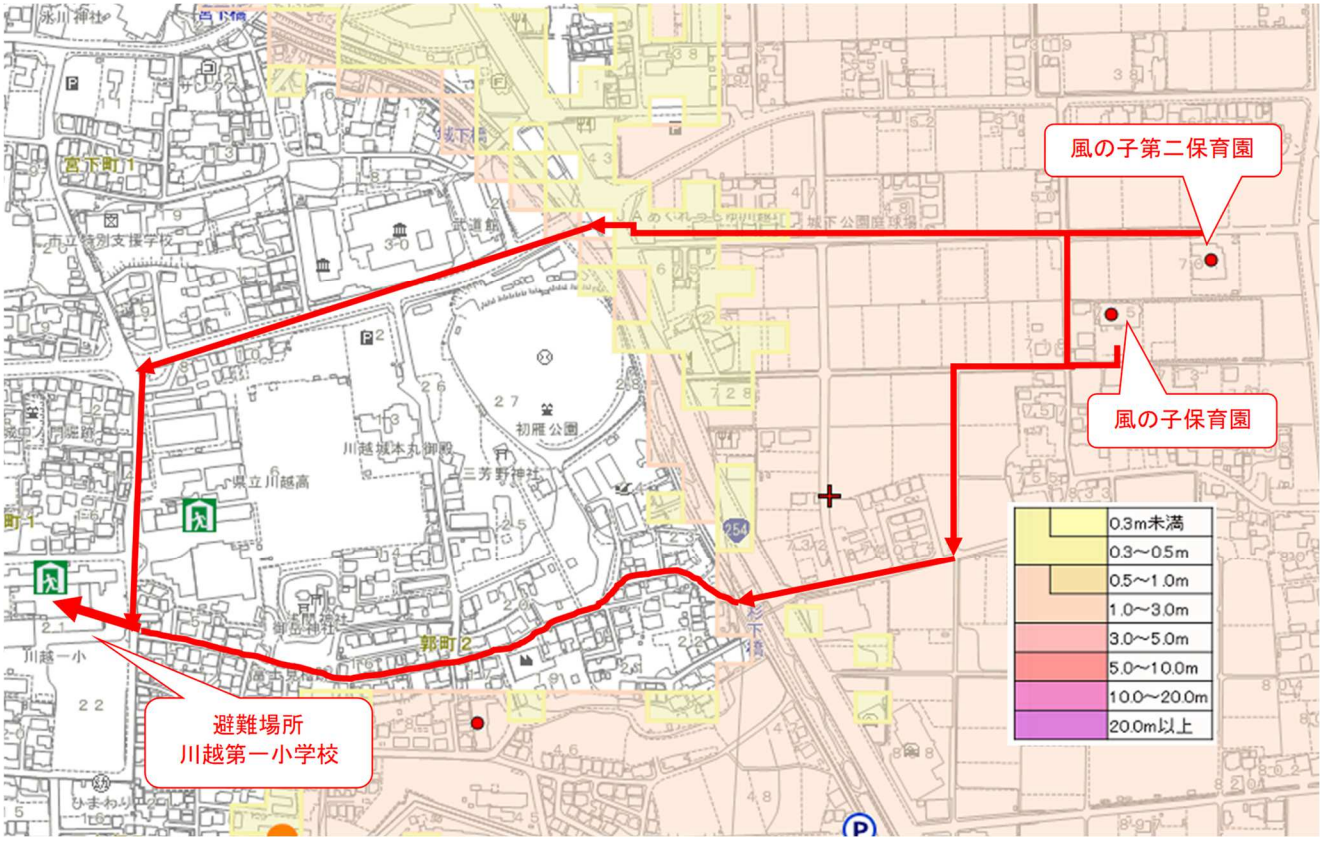

荒川・入間川・小畔川浸水想定区域図（想定最大規模）

・登園前に警戒宣言・J アラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合は、家庭で保育してください。又、日中に発令された場合は、安全を確認後直ちにお迎えに来て下さい。

・万が一に備え、保護者に代わって迎えに来る方を決めておいて下さい。

・災害時や緊急時の連絡等、円滑に保護者に伝わるようメール配信システムを導入しています。

〈園児の引渡しについて〉

平常時、園児のお迎えは、生活表または、連絡ノートに記載されている人以外は、保護者からの連絡が無い限り引渡しを行いません。ただし、災害・緊急時に限り、保護者からの連絡が無い場合でも「災害時引渡しカード」に基づき園児の引渡しを行います。その際は本人を証明できる免許証等の提示をお願いします。

※免許証等の本人確認書類が手元に無い場合、園児名、続柄等を確認し園児を引渡します。

15　利用者に対しての保険の種類

当園では、以下の保険に加入しています。

保険会社 保険の種類	あいおいニッセイ同和損保 施設所有(管理)者賠償責任保険 生産物賠償責任保険
保険の内容	園児等他人の身体の障害または財物の損害について、保育園が法律上の損害賠償責任を負担した場合に、保険金が支払われます。
保険金額	支払限度額１名につき身体３千万円 支払限度額１事故につき身体３億円財物 100 万円

16　当園におけるその他の留意事項

＜送迎について＞

・登園は９時までにお願いします。遅刻、欠席の場合は、必ず９時までに連絡してください。

・送迎は、保護者の責任でお願いします。他の人に頼むときは必ず連絡してください。防犯上、連絡がない場合は、お渡しできません。

・決められた送迎時間を守ってください。時間が変わる場合は、必ず連絡してください。

・職場へ出勤せず、他へ出かける場合は、必ずお知らせください。

・家庭調査書に書かれている職場以外に出勤の場合は、必ずお知らせください。

・産前・産後休暇、育児休暇中の保育時間は、基本的には８：30～16：30 以内となります。

・登降園の際は必ず保育士に声を掛けてください。

朝、夕の挨拶でお互いの責任を明確化することになっています。

・園内や門の外での保護者同士の長い立ち話は、子どもの事故につながりますので、ご遠慮ください。
　万が一事故などがあった場合、園は責任を負えません。
・車での送迎の方は、地域の人や他の人に迷惑をかけないように、駐車してください。
駐車場内での事故・盗難については一切責任を負いません
・県の条例でアイドリング禁止が義務付けられています。駐車中はエンジンを切って、ロックしてください。
・門の鍵は、必ず大人が開閉してください。子どもが一人で出てしまうと危険ですし、不審者の侵入防止になります。

＜その他＞

・当園関係者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17　一日に使うもの

０．１歳児クラス

名称	かたち	必要数	注意事項
おしぼり		3	１日３枚使用（午前・午後の補食と給食） 同じ色や柄で
手ふきタオル		1	タオル掛けに掛けられるような紐をつける １日１枚使用（０歳児クラスは、必要になりましたらお知らせいたします）
足ふきタオル		２セット	ビニール袋にタオルを入れ、その組み合わせを１日２セット
エプロン		3	１日３枚使用（午前・午後の補食と給食）
オムツカバー		5	身体に合ったもの マジックテープはしっかりしたもの
下着		３枚 以上	かぶり型のもの 前開きは途中まで縫う
上着		５枚 以上	綿製で着脱しやすいもの
パンツ	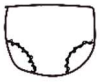	6	男女とも、下にゴムが入ったもの
ズボン	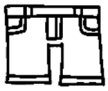	6	男女とも、半ズボン 伸縮性のあるもの
靴		1	足に合った大きさ（マジックテープのもの） 外あそび用として
ベスト		1	寒い日に着る 少し厚手のもの（ダウンベストなど）

名称	かたち	注意事項
パジャマ		午睡時に着る（離乳食完了したころ） ゆったりしたもの かぶり型のもの、前開きのものは途中まで縫う
パジャマ入れ袋		大きさの目安 縦３６㎝、横３２㎝　くらい
昼寝用寝具 (掛)・タオルケット ・綿毛布 (敷)綿わた布団	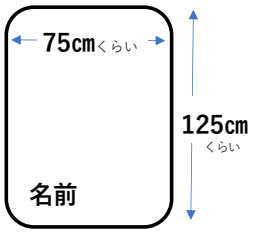	名前は大きくはっきりと 子ども用タオルケット(バスタオル可)を使用 敷布団大きさの目安　縦 75 ㎝、横 125 ㎝　くらい
布団カバー	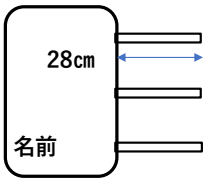	布団に合った大きさで、共布のひもを しっかり付ける 金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日にかける
手提げ袋 （布製）		絵本等の貸し出しや持ち帰り等に使用
汚れ物入れ袋		ビニール袋 レジ袋を使用しても良い 大　２枚 小　３枚くらい
オムツ		布オムツを使用 持込み又はリースのどちらかを選択してください

・**TV キャラクター等の物は使用しないでください。**
・**持ち物には、全て目立つ所に大きく記名をしてください。**
・カラー帽子は、毎日使います。
・０歳児　－　哺乳びん（ミルク用２本　水分補給用小１本）
・歩くようになったら避難靴（巾着袋に入れる）を用意してください。
・布団乾燥は月２回保護者会で実施しています。
・年間を通して裏起毛のものは、使用しません。フード・ひものついた服は着脱しにくかったり、活動の妨げ（危険な場合もあります）になるので園には持ってこないようにしてください。

２～５歳児クラス

名　称	かたち	年　齢				注意事項
		2	3	4	5	
手ふき タオル		○	○	○	○	タオル掛けに掛けられるような紐をつける 1日1枚使用
足ふき タオル		○	○	○	○	ビニール袋にタオルを入れ、その組み合わせを１日２セット
通園リュック			○	○	○	コップ・着替えを入れる 子どもが自分で出し入れできるしっかりしたもの
コップ袋		○	○	○	○	コップ、ミニタオル、布ナプキン、箸、ｽﾌﾟｰﾝ、歯ブラシを袋の中に入れます
コップ		○	○	○	○	ガラスや陶器でないもの・大き過ぎないもの
ミニタオル		○	○	○	○	給食時、口を清潔にするのに使います。
布ナプキン			○	○	○	布ナプキンは、箸、スプーンを包むのに使用
箸、ｽﾌﾟｰﾝ		○	○	○	○	箸、ｽﾌﾟｰﾝは、園指定のものを使用（毎日洗ってください）
歯ブラシ				○	○	
上着 ズボン	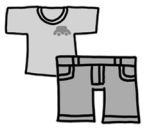	○	○	○	○	身体に合った大きさ 必要な枚数 伸縮性のあるもの
下着 パンツ		○	○	○	○	身体に合った大きさ 必要な枚数 パンツのゴムはしっかりと
靴 草履		○	○	○	○	足に合った大きさ（マジックテープのもの） 外あそび用として 草履は園指定のもの

＊持ち物には、全て目立つ所に大きく記名をしてください。

・年間を通して裏起毛のものは、使用しません。
・フード・ひものついた服は着脱しにくかったり、活動の妨げ（危険な場合もあります）になるので園には持ってこないようにしてください。

名　称	かたち	年　齢				注 意 事 項
		2	3	4	5	
ベスト		○	○	○	○	寒い日に着る 少し厚手のもの（ダウンベストなど）
パジャマ		○	○	○		午睡時に着る 身体に合った、自分で着脱しやすいもの
パジャマ入れ袋		○	○	○		大きさの目安 縦３６㎝、横３２㎝　くらい
昼寝用寝具 (掛)・ﾀｵﾙｹｯﾄ ・綿毛布 (敷)綿わた布団	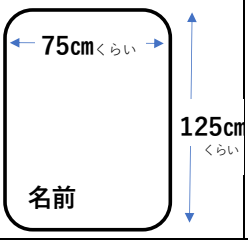	○	○	○	○	名前は大きくはっきりと 子ども用タオルケット(バスタオル可)を使用 敷布団大きさの目安　縦 75 ㎝、横 125 ㎝　くらい
布団カバー	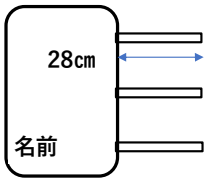	○	○	○	○	布団に合った大きさで、共布のひもを しっかり付ける 金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日にかける
手提げ袋 （布製）		○	○	○	○	絵本等の貸し出しや持ち帰り等に使用
汚れ物入れ袋		○	○	○	○	レジ袋を使用しても良い 大　２枚 小　３枚くらい

・ＴＶキャラクター等の物は、使用しないでください。
・持ち物には、全て目立つ所に大きく記名をしてください。
・カラー帽子は、毎日使います。
・クッキングで(３歳以上児)エプロン・マスク・帽子を使用。
・避難靴(巾着袋にいれる)を用意してください。
・布団乾燥は月２回保護者会で実施しています。

18　個人情報の取り扱いについての指針

社会福祉法人慈悦会　風の子保育園は、個人情報保護に関する法令を遵守し、当法人の運営する保育園におけるその取り扱い及び保護等について個人情報保護法の規定に基づき、下記のとおり指針をご説明いたします。

1　保育園の園児・保護者の個人情報の利用目的

園児・保護者の情報については、次の目的により利用します。

①保育理念をご理解頂き、相互理解のもと保育をしていく為に利用します。

②園外保育などを実施するにあたり、保険に加入するために利用します。

③健康診断・歯科検診・傷病等、健康管理のために利用します。

④園児の緊急連絡のために利用します。

⑤保育園が保護者の依頼を受けて行う、市区町村への保育実施申込書の提出のために利用します。

⑥小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

⑦他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

⑧児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者による児童相談所等への通知のために利用します。

⑨ホームページ・園案内等、保育情報提供のために利用します。

2　個人情報の保護対策

個人情報は、漏洩、滅失またはき損がないように適切に管理します。

個人情報の管理は、園内研修や職員会議等で職員に周知徹底させ、適切に個人情報を管理します。

当園では、園児の個人情報を正確かつ最新に保つように努めるとともに、利用目的を失った個人情報は保管義務期間終了後に確実に消去するものとします。

3　個人情報の第三者への提供

当園では、個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、個人　情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供致しません。 但し、病院・児童相談所・行政、及びこれに準ずる機関より個人情報の照会があった時は、当園が適法・適正であると判断した場合に限り、これらの機関にこれらの情報を開示することをご了承下さい。 また、個人情報保護の体制を整備した企業との間で、厳格な個人情報保護の契約を結び、情報を処理するためにその情報を委託することがあります。

4　掲載写真・動画の取り扱い

園児の活動中の写真・動画をホームページの「風の子だより」に掲載する場合があります。風の子だよりの保護者ログイン情報の漏洩防止を徹底します。

当サイトに掲載している写真・動画は個人情報保護のため、他サイトや、ブログなどへの転載を禁止します。

写真・動画の使用について事前に保護者から使用拒否の申し出があった場合には配慮いたします。

5　個人情報の開示請求及び訂正、利用の停止などの申し出及び取り扱いに関する苦情

保護者より、個人情報取り扱いに関する各種お問い合わせ及びご相談の窓口は下記のとおりです。

個人情報保護相談員　風の子保育園　主任　北野千春

個人情報保護責任者　風の子保育園　園長　北野義明

別表　（令和７年３月現在）

新 入 園 児

りす組（0 歳児）

品名	金額
おしぼり入れ	110 円
カラー帽子	1,080 円
ノート	190 円
合計	1,380 円

うさぎ組（1 歳児）

品名	金額
おしぼり入れ	110 円
カラー帽子	1,080 円
ノート	190 円
合計	1,380 円

こあら組（2 歳児）

品名	金額
カラー帽子	1,080 円
スプーン	310 円
洋服入れ	980 円
合計	2,370 円

ぱんだ組（3 歳児）

品名	金額
カラー帽子	1,080 円
スプーン	310 円
洋服入れ	980 円
合計	2,370 円

きりん組（4 歳児）

品名	金額
カラー帽子	1,080 円
スプーン	310 円
はし	370 円
洋服入れ	980 円
合計	2,740 円

くじら組（5 歳児）

品名	金額
カラー帽子	1,080 円
スプーン	310 円
はし	370 円
固形絵具	1,760 円
絵筆	264 円
洋服入れ	980 円
合計	4,764 円

継 続 児

うさぎ組（1 歳児）

品名	金額
カラー帽子	1,080 円
ノート	190 円
合計	1,270 円

こあら組（2 歳児）

品名	金額
スプーン	310 円
洋服入れ	980 円
合計	1,290 円

ぱんだ組（3 歳児）

品名	金額
スプーン	310 円

きりん組（4 歳児）

品名	金額
はし	370 円

くじら組（5 歳児）

品名	金額
固形絵の具	1,760 円
絵筆	264 円
合計	2,024 円

4 歳児（きりん）なわとび作り材料代　約 1,000 円
5 歳児（くじら）　荒馬、藍染 T シャツ材料代、毛糸　約 4,000 円

※金額は価格や消費税率の変更などで変わることがあります。